

保有個人情報開示決定通知書

第 号
年 月 日

様

南和広域医療企業団企業長

印

年 月 日付けで請求のあった保有個人情報の開示については、次のとおり開示することと決定しましたので、南和広域医療企業団個人情報保護条例第17条第1項の規定により通知します。

開示請求に係る保有個人情報の内容		
開示の日時及び場所	日時	年 月 日() 時 分
	場所	
開示の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 写しの交付 <input type="checkbox"/> その他()	
担当課（係）名	(電話 内線)	
備考		

注

- 保有個人情報の開示を受ける際には、この通知書を提示するとともに、開示決定を受けた者であることを示す書類（運転免許証、旅券等）を提示し、又は提出してください。
- 当日都合の悪い場合には、(電話)まで連絡してください。

保有個人情報部分開示決定通知書

第 号
年 月 日

様

南和広域医療企業団企業長

印

年 月 日付けで請求のあった保有個人情報の開示については、次のとおりその一部を開示することと決定しましたので、南和広域医療企業団個人情報保護条例第17条第1項の規定により通知します。

開示請求に係る保有個人情報の内容		
開示の日時及び場所	日時	年 月 日() 時 分
	場所	
開示の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 写しの交付 <input type="checkbox"/> その他()	
一部を開示しない理由	南和広域医療企業団個人情報保護条例第 条第 号に該当 (理由)	
	※開示することができるようになる期日 年 月 日()	
担当課(係)名	(電話 内線)	
備考		

注

- 1 保有個人情報の開示を受ける際には、この通知書を提示するとともに、開示決定を受けた者であることを示す書類（運転免許証、旅券等）を提示し、又は提出してください。
- 2 当日都合の悪い場合には、(電話)まで連絡してください。
- 3 ※印の欄は、開示できるようになる期日をあらかじめ明示できる場合にのみ記載しています。
- 4 この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に、南和広域医療企業団企業長に対して審査請求をすることができます。また、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内（審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内）に、南和広域医療企業団を被告として（訴訟において南和広域医療企業団を代表する者は、南和広域医療企業団企業長となります。）、決定の取消しの訴えを提起することができます。（なお、この決定の日から1年を経過すると審査請求又は決定の取消しの訴えの提起ができなくなります。）

保有個人情報不開示決定通知書

第 号
年 月 日

様

南和広域医療企業団企業長

印

年 月 日付けで請求のあった保有個人情報の開示については、次のとおり開示しないことと決定しましたので、南和広域医療企業団個人情報保護条例第17条第2項の規定により通知します。

開示請求に係る 保有個人情報の 内容	
開示しない理由	<input type="checkbox"/> 保有個人情報の存否不回答（この場合は、開示請求に係る保有個人情報の存否を明らかにするものではありません。）
	<input type="checkbox"/> 保有個人情報が不存在のため
	<input type="checkbox"/> 不開示情報であるため 南和広域医療企業団個人情報保護条例第 条第 号に該当 (理由)
	※開示することができるようになる期日 年 月 日 ()
担当課（係）名	(電話 内線)
備 考	

注

- ※印の欄は、開示できるようになる期日をあらかじめ明示できる場合にのみ記載しています。
- この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に、南和広域医療企業団企業長に対して審査請求をすることができます。また、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内（審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内）に、南和広域医療企業団を被告として（訴訟において南和広域医療企業団を代表する者は、南和広域医療企業団企業長となります。）、決定の取消しの訴えを提起することができます。（なお、この決定の日から1年を経過すると審査請求又は決定の取消しの訴えの提起ができなくなります。）

様式第5号（第2条関係）

保有個人情報開示決定等期間延長通知書

第 号
年 月 日

様

南和広域医療企業団企業長

印

年 月 日付けで請求のあった保有個人情報の開示については、南和広域医療企業団個人情報保護条例第18条第2項の規定により、次のとおり開示決定等の期間を延長したので通知します。

開示請求に係る保有個人情報の内容	
延長前の開示決定等の期限	年 月 日 ()
延長後の開示決定等の期限	年 月 日 () (延長期間 日)
延長の理由	
担当課(係)名	(電話 内線)
備考	

様式第6号（第2条関係）

保有個人情報開示決定等期限特例通知書

第 号
年 月 日

様

南和広域医療企業団企業長

印

年 月 日付けの開示請求に係る保有個人情報は、著しく大量であるため、南和広域医療企業団個人情報保護条例第19条の規定（開示決定等の期限の特例）を適用し、開示決定等の期限を次のとおりとしたので通知します。

開示請求に係る保有個人情報の内容	
南和広域医療企業団個人情報保護条例第19条を適用した理由	
開示請求に係る保有個人情報のうち相当の部分につき開示決定等をする期限	年 月 日 ()
残りの保有個人情報について開示決定等をする期限	年 月 日 ()
担当課（係）名	(電話 内線)
備考	

様式第7号（第2条関係）

保有個人情報開示請求事案移送通知書

第 年 月 日
第 年 月 日

様

南和広域医療企業団企業長

印

年 月 日付けで請求のあった保有個人情報の開示については、次のとおり事案を移送しましたので、南和広域医療企業団個人情報保護条例第20条第1項の規定により通知します。

開示請求に係る保有個人情報の内容	
移送を受けた実施機関名及び担当課（係）名（移送先）	（電話 内線 ）
移送をした日	年 月 日（ ）
移送をした理由	
移送をした担当課（係）名（移送元）	（電話 内線 ）
備考	

注 本件開示請求に係る開示決定及び開示の実施に関する連絡等は、移送を受けた実施機関（移送先）が行います。

様式第8号（第2条関係）

保有個人情報開示決定等に係る意見照会書

第 号
年 月 日

様

南和広域医療企業団企業長

印

あなた（ ）に関する情報が記録されている保有個人情報について、南和広域医療企業団個人情報保護条例第12条第1項の規定に基づき開示請求がありました。

つきましては、当該情報を開示することについて、あなた（ ）の意見をお聴きしたので、南和広域医療企業団個人情報保護条例第21条第1項の規定により通知します。

なお、意見につきましては、同封の「保有個人情報開示決定等に係る第三者意見書」により回答ください。また、提出期限までに同意見書の提出がない場合には、特に意見がないものとして取り扱わせていただきます。

開示請求に係る保有個人情報の内容	
開示請求のあった保有個人情報に含まれているあなた（ ）の情報の内容	
意見書の提出期限	年 月 日（ ）
意見書の提出先 （担当課（係）名）	郵便番号 住所 （電話 内線 ）
備 考	

様式第9号（第2条関係）

保有個人情報開示決定等に係る第三者意見書

年 月 日

南和広域医療企業団企業長 様

郵便番号

住 所

氏 名

電話番号 ()

〔 法人その他の団体にあつては、事務所等
の所在地、名称及び代表者の氏名 〕

年 月 日付け 第 号で通知のあった保有個人情報の開示についての意見は、次のとおりです。

通知のあった保有個人情報 の内容	
意 見	
1 開示をされても支障（不利益）がない。 2 開示されると支障（不利益）がある。 (1) 支障（不利益）がある部分 (2) 支障（不利益）の具体的な内容、理由等	

注 「意見」欄は、該当する番号（1、2どちらか）を○で囲み、2を選んだ場合には、(1)支障（不利益）がある部分、(2)支障（不利益）の具体的な内容、理由等のどちらも記入してください。

様式第10号（第2条関係）

保有個人情報開示決定等に係る意見提出機会付与通知書

第 号
年 月 日

様

南和広域医療企業団企業長

印

あなた（ ）に関する情報が記録されている保有個人情報について、南和広域医療企業団個人情報保護条例第12条1項の規定に基づき開示請求があり、次の理由により当該保有個人情報を開示しようとしています。

つきましては、当該情報を開示することについて、南和広域医療企業団個人情報保護条例第21条第2項の規定によりあなた（ ）に意見書を提出する機会を付与いたしますので、同封の「保有個人情報開示決定等に係る第三者意見書」を提出してください。なお、提出期限までに同意見書の提出がない場合には、特に意見がないものとして取り扱わせていただきます。

開示請求に係る保有個人情報の内容	
開示請求のあった保有個人情報に含まれているあなた（ ）の情報の内容	
開示しようとする理由	
意見書の提出期限	年 月 日（ ）
意見書の提出先 （担当課（係）名）	郵便番号 住所 （電話 内線 ）
備 考	

様式第11号（第2条関係）

保有個人情報開示決定第三者あて通知書

第 号
年 月 日

様

南和広域医療企業団企業長

印

年 月 日付け 第 号で通知しましたあなた（ ）に関する情報が記録されている保有個人情報について、次のとおり開示の決定をしましたので、南和広域医療企業団個人情報保護条例第21条第3項の規定により通知します。

開示請求に係る保有個人情報の内容	
開示請求のあった保有個人情報に記録されているあなた（ ）の情報の内容	
開示の決定をした理由	
開示を実施する日	年 月 日（ ）
担当課（係）名	（電話 内線 ）
備 考	

注 この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に、南和広域医療企業団企業長に対して審査請求をすることができます。また、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内（審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内）に、南和広域医療企業団を被告として（訴訟において南和広域医療企業団を代表する者は、南和広域医療企業団企業長となります。）、決定の取消しの訴えを提起することができます。（なお、この決定の日から1年を経過すると審査請求又は決定の取消しの訴えの提起ができなくなります。）

様式第12号（第2条関係）

保有個人情報訂正請求書

年 月 日

南和広域医療企業団企業長 様

郵便番号
請求者 住 所
氏 名
電話番号 ()

〔 法人その他の団体にあつては、事務所等の
所在地、名称及び代表者の氏名 〕

南和広域医療企業団個人情報保護条例第27条第1項の規定により、次のとおり保有個人情報の訂正を請求します。

訂正請求に係る保有個人情報の内容	(訂正請求する保有個人情報が特定できるよう、内容を具体的に記入してください。)	
保有個人情報の開示を受けた日	年 月 日	
訂正請求の趣旨及び理由	(趣旨) どのような訂正を求めるかについて簡潔に記入してください。 (理由) 上記趣旨を裏付ける根拠を明確に記入してください。	
法定代理人が請求する場合	本人の未成年者又は成年被後見人の別	<input type="checkbox"/> 未成年者 <input type="checkbox"/> 成年被後見人
	本人の氏名・住所・連絡先	氏 名 郵便番号 住 所 電話番号

注1 請求する際には、本人であることを示す書類（運転免許証、旅券等）を提出し、又は提示してください。

2 法定代理人が請求する場合は、法定代理人に係る上記1の書類のほか、その資格を証明する書類（戸籍謄本、登記事項証明書等）を提出し、又は提示してください。なお、開示を受ける前にその資格を喪失したときは速やかに書面で届け出てください。

※職員記入欄

本人等の確認書類	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> その他 () ※法定代理人 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書	受付
担当課(係)名	電話 内線	
備 考		

様式第13号（第2条関係）

保有個人情報全部訂正決定通知書

第 号
年 月 日

様

南和広域医療企業団企業長

印

年 月 日付けで請求のあった保有個人情報の訂正については、次のとおり訂正することと決定しましたので、南和広域医療企業団個人情報保護条例第29条第1項の規定により通知します。

訂正請求に係る 保有個人情報の 内容		
訂正する内容	訂正前	訂正後
訂正年月日	年 月 日	
担当課（係）名	（電話 内線 ）	
備 考		

様式第14号（第2条関係）

保有個人情報部分訂正決定通知書

第 号
年 月 日

様

南和広域医療企業団企業長

印

年 月 日付けで請求のあった保有個人情報の訂正については、次のとおりその一部を訂正することと決定しましたので、南和広域医療企業団個人情報保護条例第29条第1項の規定により通知します。

訂正請求に係る 保有個人情報の 内容		
訂正する部分の 内容	訂正前	訂正後
訂正年月日	年 月 日	
訂正しない部分 の内容		
訂正しない理由		
担当課（係）名	（電話 内線 ）	
備 考		

注 この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に、南和広域医療企業団企業長に対して審査請求をすることができます。また、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内（審査請求をした場合には、当該審査請求に対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内）に、南和広域医療企業団を被告として（訴訟において南和広域医療企業団を代表する者は、南和広域医療企業団企業長となります。）、決定の取消しの訴えを提起することができます。（なお、この決定の日から1年を経過すると審査請求又は決定の取消しの訴えの提起ができなくなります。）

様式第15号（第2条関係）

保有個人情報不訂正決定通知書

第 号
年 月 日

様

南和広域医療企業団企業長

印

年 月 日付けで請求のあった保有個人情報の訂正については、次のとおり訂正をしないことと決定しましたので、南和広域医療企業団個人情報保護条例第29条第2項の規定により通知します。

訂正請求に係る 保有個人情報の 内容	
訂正しない理由	
担当課（係）名	（電話 内線 ）
備 考	

注 この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に、南和広域医療企業団企業長に対して異議申立てをすることができます。また、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内（審査請求をした場合には、当該審査請求に対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内）に、南和広域医療企業団を被告として（訴訟において南和広域医療企業団を代表する者は、南和広域医療企業団企業長となります。）、決定の取消しの訴えを提起することができます。（なお、この決定の日から1年を経過すると審査請求又は決定の取消しの訴えの提起ができなくなります。）

様式第16号（第2条関係）

保有個人情報訂正決定等期間延長通知書

第 号
年 月 日

様

南和広域医療企業団企業長

印

年 月 日付けで請求のあった保有個人情報の訂正については、南和広域医療企業団個人情報保護条例第30条第2項の規定により、次のとおり訂正決定等の期間を延長したので通知します。

訂正請求に係る保有個人情報の内容	
延長前の訂正決定等の期限	年 月 日 ()
延長後の訂正決定等の期限	年 月 日 () (延長期間 日)
延長の理由	
担当課(係)名	(電話 内線)
備考	

様式第17号（第2条関係）

保有個人情報訂正決定等期限特例通知書

第 号
年 月 日

様

南和広域医療企業団企業長

印

年 月 日付けで請求のあった保有個人情報の訂正については、南和広域医療企業団個人情報保護条例第31条の規定（訂正決定等の期限の特例）を適用し、訂正決定等の期限を次のとおりとしたので通知します。

訂正請求に係る保有個人情報の内容	
南和広域医療企業団個人情報保護条例第31条を適用した理由	
訂正決定等をする期限	年 月 日（ ）
担当課（係）名	（電話 内線 ）
備考	

保有個人情報訂正請求事案移送通知書

第 年 月 日 号

様

南和広域医療企業団企業長

印

年 月 日付けで請求のあった保有個人情報の訂正については、次のとおり事案を移送しましたので、南和広域医療企業団企業長個人情報保護条例第32条第1項の規定により通知します。

開示請求に係る保有個人情報の内容	
移送を受けた実施機関名及び担当課（係）名（移送先）	（電話 内線 ）
移送をした日	年 月 日（ ）
移送をした理由	
移送をした担当課（係）名（移送元）	（電話 内線 ）
備考	

注 本件訂正請求に係る訂正決定等は、移送を受けた実施機関（移送先）が行います。

様式第19号（第2条関係）

保有個人情報提供先あて訂正通知書

第 号
年 月 日

様

南和広域医療企業団企業長

印

年 月 日付けの保有個人情報の訂正請求により、次のとおり訂正することと決定しましたので、南和広域医療企業団個人情報保護条例第33条の規定により通知します。

訂正請求に係る 保有個人情報の 内容		
訂正する内容	訂正前	訂正後
訂正年月日	年 月 日	
担当課（係）名	（電話 内線 ）	
備 考		

様式第20号（第2条関係）

保有個人情報利用停止請求書

年 月 日

南和広域医療企業団企業長 様

郵便番号
請求者 住 所
氏 名
電話番号 ()
〔 法人その他の団体にあつては、事務所等の
所在地、名称及び代表者の氏名 〕

南和広域医療企業団個人情報保護条例第35条第1項の規定により、次のとおり保有個人情報の利用停止を請求します。

利用停止請求に係る保有個人情報の内容	(利用停止請求する保有個人情報が特定できるよう、内容を具体的に記入してください。)	
保有個人情報の開示を受けた日	年 月 日	
利用停止請求の趣旨及び理由	(趣旨) どのような利用停止を求めるかについて簡潔に記入してください。 <input type="checkbox"/> 利用の停止 () <input type="checkbox"/> 消去 () <input type="checkbox"/> 提供の停止 () (理由) 上記趣旨を裏付ける根拠を明確に記入してください。	
法定代理人が請求する場合	本人の未成年者又は成年被後見人の別	<input type="checkbox"/> 未成年者 <input type="checkbox"/> 成年被後見人
	本人の氏名・住所・連絡先	氏 名 郵便番号 住 所 電話番号

注1 請求する際には、本人であることを示す書類（運転免許証、旅券等）を提出し、又は提示してください。

2 法定代理人が請求する場合は、法定代理人に係る上記1の書類のほか、その資格を証明する書類（戸籍謄本、登記事項証明書等）を提出し、又は提示してください。なお、開示を受ける前にその資格を喪失したときは速やかに書面で届け出てください。

※職員記入欄

本人等の確認書類	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> その他 () ※法定代理人 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書	受付
担当課(係)名	電話 内線	
備考		

様式第 2 1 号 (第 2 条関係)

保有個人情報全部利用停止決定通知書

第 号
年 月 日

様

南和広域医療企業団企業長

印

年 月 日付けで請求のあった保有個人情報の利用停止については、次のとおり利用停止することと決定しましたので、南和広域医療企業団個人情報保護条例第 3 7 条第 1 項の規定により通知します。

利用停止請求に係る保有個人情報の内容	
利用停止する内容	
利用停止年月日	年 月 日
担当課 (係) 名	(電話 内線)
備 考	

様式第22号（第2条関係）

保有個人情報部分利用停止決定通知書

第 号
年 月 日

様

南和広域医療企業団企業長

印

年 月 日付けで請求のあった保有個人情報の利用停止については、次のとおりその一部を利用停止することと決定しましたので、南和広域医療企業団個人情報保護条例第37条第1項の規定により通知します。

利用停止請求に係る保有個人情報の内容	
利用停止する部分の内容	
利用停止年月日	年 月 日
利用停止しない部分の内容	
利用停止しない理由	
担当課（係）名	（電話 内線 ）
備考	

注 この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に、南和広域医療企業団企業長に対して審査請求をすることができます。また、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内（審査請求をした場合には、当該審査請求に対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内）に、南和広域医療企業団を被告として（訴訟において南和広域医療企業団を代表する者は、南和広域医療企業団企業長となります。）、決定の取消しの訴えを提起することができます。（なお、この決定の日から1年を経過すると審査請求又は決定の取消しの訴えの提起ができなくなります。）

様式第23号（第2条関係）

保有個人情報利用不停止決定通知書

第 号
年 月 日

様

南和広域医療企業団企業長

印

年 月 日付けで請求のあった保有個人情報の利用停止については、次のとおり利用停止をしないことと決定しましたので、南和広域医療企業団個人情報保護条例第37条第2項の規定により通知します。

利用停止請求に係る 保有個人情報の内容	
利用停止しない理由	
担当課（係）名	（電話 内線 ）
備 考	

注 この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に、南和広域医療企業団企業長に対して審査請求をすることができます。また、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内（審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内）に、南和広域医療企業団を被告として（訴訟において南和広域医療企業団を代表する者は、南和広域医療組合管理者となります。）、決定の取消しの訴えを提起することができます。（なお、この決定の日から1年を経過すると審査請求又は決定の取消しの訴えの提起ができなくなります。）

様式第24号（第2条関係）

保有個人情報利用停止決定等期間延長通知書

第 号
年 月 日

様

南和広域医療企業団企業長

印

年 月 日付けで請求のあった保有個人情報の利用停止については、南和広域医療企業団個人情報保護条例第38条第2項の規定により、次のとおり利用停止決定等の期間を延長したので通知します。

利用停止請求に係る保有個人情報の内容	
延長前の利用停止決定等の期限	年 月 日 ()
延長後の利用停止決定等の期限	年 月 日 () (延長期間 日)
延長の理由	
担当課(係)名	(電話 内線)
備考	

様式第 2 5 号 (第 2 条関係)

保有個人情報利用停止決定等期限特例通知書

第 号
年 月 日

様

南和広域医療企業団企業長

印

年 月 日付けで請求のあった保有個人情報の利用停止については、南和広域医療企業団個人情報保護条例第 3 9 条の規定 (利用停止決定等の期限の特例) を適用し、利用停止決定等の期限を次のとおりとしたので通知します。

利用停止請求に係る保有個人情報の内容	
南和広域医療企業団個人情報保護条例第 3 9 条を適用した理由	
利用停止決定等をする期限	年 月 日 ()
担当課 (係) 名	(電話 内線)
備 考	

諮問実施通知書

第 号
年 月 日

様

南和広域医療企業団企業長

印

保有個人情報の開示、訂正又は利用停止決定等についての不服申立てがあり、南和広域医療企業団情報公開・個人情報保護審査会に諮問しましたので、南和広域医療企業団個人情報保護条例第41条の規定により通知します。

不服申立てに係る保有個人情報の内容	
不服申立てに係る保有個人情報の開示、訂正又は利用停止決定等の内容	
不服申立ての内容	
不服申立日	年 月 日 ()
諮問をした日	年 月 日 ()
担当課（係）名	(電話 内線)
備考	